

第11期 第5回 町田市福祉のまちづくり推進協議会

議事要旨

日時 2022年(令和4年)11月16日(水) 10:00~12:00

開催形式 リモート開催、会議室(2-1)

出席 ●: 欠席者

■委員

《会長》 川内 美彦 東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
佐藤 克志 日本女子大学家政学部住居学科 教授
吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 会長
井藤 親子 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課 安心・暮らし事業 担当課長
井上 廣美 NPO法人 町田ハンディキャブ友の会 事務局長
伊藤 直美 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
高本 明生 NPO法人 町田すまいの会
● 磯山 毅 NPO法人 町田市精神障害者さるびあ会 理事
● 李 幸宏 町田市身体障害者福祉協会
風間 幸子 町田市身体障害者福祉協会
● 佐々木 幸男 町田市老人クラブ連合会 副会長
北島 リーナ 町田市聴覚障害者協会
土田 由紀子 町田サファイアクラブ(障がい者の親・ネットワーク)
金野 佑子 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 課長代理(福祉のまちづくり担当)

■幹事

黒田 豊 政策経営部経営改革室長
中村 哲也 地域福祉部長
岡林 得生 いきいき生活部長
原田 功一 財務部営繕担当部長兼営繕課長
深沢 光 地域福祉部福祉総務課長
金子 和彦 地域福祉部障がい福祉課長
江成 裕司 いきいき生活部高齢者福祉課長
黒澤 一弘 いきいき生活部介護保険課長
大坪 直之 子ども生活部子ども総務課長
深澤 香織 道路部道路政策課長 ※代理者出席
● 岩岡 哲男 都市づくり部都市政策課長
原田 厚郎 都市づくり部土地利用調整課長 ※代理者出席
北川 淳一 都市づくり部交通事業推進課長
新 聡 都市づくり部公園緑地課長
宮坂 晃洋 防災安全部防災課長 ※オブザーバー出席

1. 協議会次第

開会

<審議事項>

- 1 市民意見募集の実施結果について
- 2 答申案について
- 3 答申書（案）について

閉会

地域福祉部長挨拶

<<配布資料>>

- ・ 次第
- ・ 資料 1 市民意見募集実施結果
- ・ 資料 2 「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」
（答申案）
- ・ 資料 3 答申書（案）

<<参考資料>>

- ・ 第11期町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・同幹事名簿

2. 議事

事務局	開会 協議会を開催します。
事務局	会議資料確認
	<審議事項> 1 市民意見募集の実施結果について
会長	審議事項1「市民意見募集の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料の説明
会長	今の事務局の説明に対し、御意見、御質問はありますでしょうか。
事務局	本日欠席の委員から伝言を預かっています。市民意見募集実施結果の12ページ No. 19～21 の障がい当事者体験を行うことについての意見に共感しました。また、No. 22に「生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発」に関する御意見がありますが、青年学級存続の意見に賛同しましたと感想を頂いております。 加えて、19ページのNo. 46、No. 47の全体的な「ユニバーサル社会推進計画に関する御意見」について、No. 46は「計画に障がい当事者や保護者の存在が表記されていない」、No. 47の「外部評価の仕組みに対して障がい者団体などによる調査を実施してほしい」と当事者参加の意見に共感したとの意見を頂きました。
会長	事務局にお聞きしますが、No. 46の質問に対して、「推進体制のイメージ図に追記します」、と回答されていますが、資料2で説明がありますか。
事務局	後ほど、資料2の答申案で説明いたします。
会長	分かりました。他に御意見や御質問はありますでしょうか。
A委員	御意見の中に、青年学級の件や発達障がいの件が数多く上げられています。この件は教育委員会に伺うべきだと思いますが、教育委員会も頭を悩ませている問題だと思います。また、教育委員会だけの問題ではなく、例えば、青年学級が縮小ということであればその代替案なども他のところで考えていただければありがたいです。

事務局	関係各課に共有したいと思います。ありがとうございました。
B委員	1つだけ教えてください。町田市福祉のまちづくり総合推進条例の施設基準等マニュアルにカームダウンとクールダウンの説明があるということですが、町田市内の施設で設けられているところはあるのでしょうか。また、町田市でこうした施設を設ける予定があるのかも教えていただきたいです。よろしくをお願いします。
事務局	カームダウン・クールダウンスペースですが、カームダウンスペースのような仕組みや、環境についてマニュアルでは参考に説明していますが、カームダウンスペースを設けることについての基準は、現在はありません。そのため、どの施設にカームダウン・クールダウンスペースがあるのかは把握していない状況であり、質問に回答することはできませんが、マニュアルへの追記等に関しては今後の検討課題にしたいと思います。ありがとうございました。
C委員	17ページのNo.41の「手話通訳・要約筆記の派遣」に関する意見のところでは、市の講習会と要約筆記、手話通訳者などの講習会がありました。手話が難しい表現だったり、あいまいだったりしました。きちんと意味を表してほしいので、専門知識を持った手話通訳者が必要だと思います。ですので、そういったことも入れていただきたいと思います。例えば、身体障がい者、知的障がい者、学習障がい者など、それぞれ専門の手話通訳や、要約筆記者が色々な場面で必要になってくると思います。担当課に伝えてください。
事務局	御意見を担当課に共有したいと思います。ありがとうございました。
会長	市の考え方でも「研修等を通じてさらなる技術の向上に努めてまいります」とのこと、方向性は間違っていないと思います。どの通訳者がどの分野が得意かを把握していく必要があると思います。
会長	他に何かありますでしょうか。5ページでは「カームダウンルーム」、6ページには「カームダウン・クールダウン」と書いてあります。御意見なのでその様に書かなければならないと思いますが、以前「カームダウンとクールダウンは切り離して使うことができるか」と聞かれたことがあります。カームダウン・クールダウンの整備を進めてきた方によると独立させず「カームダウン・クールダウン」とワンセットで使ってほしいとのことでした。 他にありませんか。なければ答申案を承認と言うことでよろしいでしょうか。では審議事項1について承認されたということで、審議事項2に入ります。

	<p>2 答申案について</p>
<p>会長</p>	<p>審議事項2「答申案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2の説明</p>
<p>会長</p>	<p>今の事務局の説明に対し、御意見、御質問はありますか。 5ページですが、印刷された図を見ると「ユニバーサル社会の実現」と書いてある真ん中の表記が、黄色の背景に白抜き文字で非常に見づらく、カラーコントラストが確保できていません。しかし、Webexの画面で見るとまだましですが、あまりお勧めできる色の組み合わせではありません。左の「目指すべき姿」も少し見づらい感じがします。カラーユニバーサルデザインにも配慮されていると説明されていたので、再度確認された方が良いと思います。その上の「障がい者」「高齢者」「子ども」(の水色の背景に白抜き文字)もすごく見づらい感じがします。淡い色合い(の背景)を使うようになりがちですが、淡い色に白抜き文字は見づらくなるので、御検討いただければと思います。 もう1点、16ページの図ですが、イラストの左側にある建物の入口の音声案内が入口の近くに設置されていないため、おかしいです。また、建物に音声案内を描くなら駅にも付けるべきではないかと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>川内会長がおっしゃっていたように、黄色の背景に白抜き文字で資料を作った時、発達障がいや高齢の方からは見づらいという御意見を頂いています。御検討いただきたいと思います。淡い色合いは発達障がいの方の心が落ちつくこともあり、うまく調整していただければと思います。 最後の用語解説ですが、障がい者に関わっている方でも用語が難しいので、用語解説があると非常にありがたく思います。ありがとうございます。</p>
<p>D委員</p>	<p>視覚障がい者なので、点訳奉仕団の方が点字資料を作り、その資料をお送りいただきましたが、本日の資料の一部でした。市役所に伺ったところ、資料の量が多いと言われたとのことでした。ただ、本日の資料全てについて、添付ファイル(音声読み上げ用テキストデータ)を送って頂いているため、数日前に読んでいますが、用語解説の資料は今後の参考にもなるので、点字の資料がほしかったです。何が私にとって必要なかを基準に点字資料を作成していただきたいと思いました。以前、地図等が多かったため、点訳できないことがありましたが、今回は文章が多いので、量に関係なく点訳していただきたいと思いました。会議に読み手の方(資料を読み上げる方)の参加は不要と伝えているため、その方を派遣する経費が浮くと思いますので、そちらで点訳をお願いします。「図だから視覚障がい者に必要ない」のではなく、今日のような説明で良いので文字として書いていただけたら理解できると思います。</p>

会長	<p>確認させてください。「会議に必要な情報として」と言うことでしたが、例えば、今回の答申案は結構分厚いものになります。D委員はこれを全て点訳してほしいということでしょうか。それとも事前に相談して必要な所をピックアップしてほしいとのことでしょうか。</p>
D委員	<p>全部ではありません。添付ファイル（音声読み上げ用テキストデータ）を頂いていますので、その中で私に必要な所を点訳するようお願いできればいいと思います。</p>
会長	<p>事前に相談してほしいとのことですね。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>今後の資料作成の際、事前相談の上、点訳内容を検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
E委員	<p>推進計画の表現や文章とは別に、福祉総務課に気を配っていただきたいことがあります。27 ページ「ロ 市民等との協働による事業の推進」は、おそらく多くの事業に関係するため抜き出して項目立てをしていると思いますが、担当課が「当該事業担当課」となっていて、事業を進める担当課としては明確ではありません。計画の中に直接盛り込むのは難しいですが、福祉総務課でコントロールし、市民などとの協働により事業を推進すべき箇所を担当課と協議しながら積極的に進めるように意識してほしいです。</p>
事務局	<p>福祉総務課としても、事業の推進に当たって、市民との協働については、全事業でハードとソフトの両方において協働したいということ、各担当課にも説明してまいりました。自己評価等における進捗管理を通じて確認していきたいと思います。ありがとうございました。</p>
E委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>「ロ 市民等との協働による事業の推進」は27 ページの下半分しかなく、量としてはそれほどではありませんが、今の説明によるとものすごく広い項目に思えます。様々な担当課に対する働きかけが必要だと思いますが、注意すべきなのは「協働」をどう捉えているかだと思います。担当課にとって「協働」の意味が違うのではないかと思います。よくあるのは、完成した後でちらっと意見を聞くだけで、逆に不満が募ったり、或いは計画段階から市民が参加することもありますので、「協働」について、市全体で統一された認識を持つ必要もあると思いました。</p> <p>他に質問や発言がある方はいらっしゃいますか。特になければ、承認ということでもよろしいでしょうか。では、審議事項2について承認されました。</p>

	<p>3 答申書（案）について</p>
<p>会長</p>	<p>審議事項3「答申書（案）について」です。ここは、私から説明します。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど審議事項2の答申案が承認されましたので、今後私と事務局で調整して、11月25日町田市長に答申案の答申を行う予定です。資料3はその答申書の案です。計画策定について本協議会として慎重に審議を重ね、この度結論を得ましたので、別冊の通り答申します。という形で答申書を出し、推進計画を提出したいと思っています。もう一つ、付帯意見を付けたいと思います。</p> <p>付帯意見については1ページだけのものですが、まず一つは、この会議に参加されている方は百も承知ですけれども、障がいに関わる問題は基本的に「社会モデルの考え方」の元で進んでいっています。この間障害者権利条約の日本に対する国連の審査第1回目が終わりましたが、その中でもしきりに強調されていたのは、「社会モデルの考え方」からさらに一歩進み、「人権モデル」「権利モデル」です。今まででも人権を元に考えていこうというのは当然ありましたが、それを前面に出していこうという考えになってきています。現段階では「社会モデルの考え方」を先に理解しないと、「人権モデル」になかなかつながらないので、「社会モデルの考え方」について理解の促進に努めていただきたいということをお願いしようと思います。</p> <p>もう一つの付帯意見は、町田市は今までの事後評価を長年かけてやってきてデータベースを作っています。町田市の事後評価が特徴的なのは、できたものではなく、できたものがどうしてそうなったのか、どの段階で誰の意見を聞くべきだったのか、仕組みが欠けていたのかなどを明らかにしようとし、同じことがあった時、今までのデータベースの情報を得て、次の事業に活用していこうという意味で事後評価、データベースを作っています。しかし、残念ながら、市の中で活用されていないようなので、それについてしっかり活用してくれることを求める。この2つを付帯意見として出そうと思います。</p> <p>以上のような内容で11月25日に答申をしようと思いますが、これについて御意見、御質問ありますでしょうか。</p>
<p>F委員</p>	<p>付帯意見は2つとも、とても大事な視点だと思いました。特に施設整備に関する今までの自己評価などを今後に生かすことについては以前から必要性を感じておりましたので、この様な意見が出されたのはとても良いことだと思ひ、共感しました。</p>
<p>会長</p>	<p>非常に嬉しく思っております。他にありませんでしょうか。それでは、承認いただいたということで、審議事項3について承認いただきました。市長の方に答申したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>少し時間がありますので、今年度最後の推進協議会と言うことで、御参加の</p>

	<p>委員の方々からお1人ずつ参加の感想を発言いただければと思います。川内とE委員を最後にし、名簿の順で申し訳ありませんがG委員から発言いただけますでしょうか。</p>
G委員	<p>この福祉のまちづくり推進協議会に参加させて頂いて、どちらかという子どもの立場から皆さんの意見を参考にして参加させて頂いておりました。町田市はかなり前から障がい者にすごく手厚い市であることは全国的に言われてきたところですが、人口も増えて見直しもかなりあるんだな、と勉強させて頂いていただきました。専門的なことは詳しくは分からないのですが、町田市が住みよいまちになるように心から願っております。</p>
B委員	<p>今回初めて福祉のまちづくり推進協議会に参加させて頂きまして、毎回興味深い会議で大変勉強になりました。ありがとうございます。今回の答申案の話とは少し違いますが、また計画を作った後に振り返りがあると思います。その時に自己評価や外部評価などがあり、また市民アンケートもあると思います。資料2の73ページ、アンケートの調査対象者が高齢者、障害者手帳を持っている方、1～2歳児クラスに通う子育て中の親であることが書いてありますが、もしより広く市民と協働するなら、アンケートの対象者の範囲を少し広くして普段あまり福祉のまちづくりを考えたことが無いような方からも色々と意見を聞けたらさらに多様な意見が反映されて良いのではないかと思います。また今後の取り組みに期待しております。社協としても色々と努力して参りたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
H委員	<p>私は町田ハンディキャブ友の会の事務局を6年目で、運営する側にとって町田の地域がどのような形で進んでいるか、バリアフリーがどう進むか、今はバリアフリーマップもやっておりますので、かなり広く見ていると思います。私自身も大下さんという前々市長の頃から仕事をしていて、町田市の変化を自分の目で見てきていますので、それを含めて役に立てればと思います。今回の答申についても、少し気になることを申しますと、「協働」という言葉は使いやすいのですが、実は使う側にとっては下に見てしまうこともないわけではないので、その意味では横にしっかりとつながった「協働」ができれば良いと思います。また色々皆さんの御意見聞かせて頂いて、こちらもバリアフリーマップや移送関係も含め前進させていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>大下市長は日本で最初と言っても良いと思いますが、市のレベルで熱心にバリアフリーを進めた市長で、町田市が全国的に有名になったきっかけを作った人です。その時から移動手段の確保ということで、ハンディキャブにも力を入れてこられた経緯があります。</p>

I 委員	<p>大変色々勉強になっております。ありがとうございます。私どもも建築や工事をやっていく際、小さい工事でもこういった考慮を必ず忘れないようにしたいと思います。皆が明るい気持ちで過ごし、歩き、利用できる町田市の全体を明るくし、全体の雰囲気をよくすることだと思うので、ぜひ一つでも多くを実現できるような体制になったらいいと、心から思っております。</p>
F 委員	<p>住まい、まちそのものに関するバリアフリーの度合いは進んでいると思いますが、それを繋げる部分がバリアフリーとしてしっかり繋がるのが難しいと思います。特に町田は傾斜が多いので、車いすで歩きやすいことを含めて考えていくことは難しいと思いますが、今回の計画をもってバリアフリーの推進計画がユニバーサル社会の実現に少し変わっていく計画を作って答申されたと思います。今後モノレールができたり、変わる部分も出てくると思いますので、それを見据えた計画をしっかりと進めていただければと思います。この様なことを言わせていただけたことはありがたく、障がい者と言ってしまうのですが、様々な内容がその中にあるのだと徐々に見えてきましたので、丁寧に考えていきたいと思いました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>モノレールの話が出てきましたが、モノレールができる場合まちづくりには大きなインパクトになるので、私たちが発言できることはやっていくべきだと思います。</p>
D 委員	<p>視覚障がい者として長年町田に暮らしてしまして、南町田のまちづくりから参加させて頂いています。当時は道路の状況やまちの様子を気にしながら意見を述べていましたが、今回のようなものに関しては、視覚障がい者の状況も、この何十年で変わってきています。生まれつきの視覚障がい者が少なくなり、中年層から視覚障がい者になっている方が多くなり、まちの中で自分たちがどうやったら住みやすい環境になるのかを勉強する方も多いのですが、なかなかまちの中で歩けない状況が多々あります。横断歩道、道路の凸凹なども確認させていただきながら、高齢化に伴い、スマホが使えない人達にとっては情報が入ってきにくい所もあります。そういうところも行政に考えていただきたく、声を出していきたいです。この様な協議会に参加させて頂いて色々勉強させて頂いております。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>情報は大事になっていきますので、今後も考えていくことがポイントだと思います。</p>
C 委員	<p>今回の計画で色々意見交換ができたことを大変ありがたいと思っています。聞こえない人にとって情報保障はとても大切です。最近は音声変換アプリもあるので手話通訳者が不要ないと言われたこともありますが、そういうこ</p>

	<p>とではないのです。手話通訳が必要な理由は表情であったり、手話を音声に読替えるなど、とても大切な情報の部分があります。これから機器や社会は変わっていくと思いますが、人（手話通訳者）が必要です。そのため、手話講習会などはきちんと継続していただきたいと思います。以前の高齢者と今の高齢者では状況が違います。同じように、聞こえない方も、昔と今では状況が違います。社会の変化に合わせてこれからの計画も是非きちんと変化に合わせた計画を作っていただくことも大切かと思います。色々勉強になりました。ありがとうございました。</p>
<p>A 委員</p>	<p>私の子どもは知的障がいですが、協議会で様々な障がいの方の話を聞いたり、関わってくださる方たちの御意見でとても勉強になりました。ありがとうございました。コロナ禍の中でも相談できたことは事務局の方のお力であったと思います。今後もこの計画が1人でも多くの人に参考にしていただけるような取り組みであれば良いと思います。先ほどH委員から「協働」という話がありましたが、最近社協を中心に地区の社会福祉協議会の集まりも頻繁になっております。是非これからも町田市からリーダーシップを取り、地域の皆様の関わりの場を広げていただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
<p>E 委員</p>	<p>改めましてよろしくお願いします。この福祉のまちづくり推進計画には第2次から関わっていて感じることは、基本構想の部会が推進協議会の中に位置づけられていることが特徴的だと思います。他の自治体でも基本構想策定、進捗管理などのお手伝いをしていますが、どうしても基本構想は基本構想で独立してしまい、各市や区が実践している関連事業の状況が非常に見えづらくなっていると、常に感じています。町田市の場合、まちづくり推進協議会の中に位置づけられている為、関連する施策がどういう状況なのかを常に確認し、意識することができます。今回はユニバーサル社会推進計画ですが、非常に大きな役割を担っていると思います。私は福祉のまちづくり学会の会長をしておりますが、福祉のまちづくり学会が関わっている分野はどこまで広がっているのか、一度整理してみたいと思っています。今回の推進計画の「関連事業」では（ユニバーサル社会に関わる事業が）明確に位置付けられていますので、参考にしながら福祉のまちづくりが考えるべきもの、協力すべきもののネットワーク図が書けそうだと思います。その際にまた参考にさせていただきます。よろしくお願いします。</p>
<p>J 委員</p>	<p>今期の協議会から参加させていただきまして、区市町村の中でどの様に福祉のまちづくりが取り組まれているのか、委員の方々はじめ市民の方々の御意見に直接触れることができ、大変勉強になりました。東京都の福祉のまちづくりを進めていく中でも参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>

<p>会長</p>	<p>この協議会は主に障がいがある方々が集まっていますが、「障がい」の概念は拡大されてきています。以前では取り上げられなかった発達障がい、精神障がいについても言われるようになり、その他にも社会的障壁がある性的マイノリティ問題もあります。世界的には、障がいのある方々は人口の 15%いると言われていて、日本の「障がい」の認識が非常に狭いことが言われています。障がいの範囲を広げることに大きな影響を与えたのは、「障害の社会モデル」の考え方で、障害者権利条約が日本にもたらした影響は大きく、合理的配慮の考え方が出てきたことにより、日本社会は初めてハードだけでは解決できない問題があること、その場その場の人の対応がとてもし大事であることを知らされました。これによりハードの形を作ることが目的ではなく、平等に使えるようにすることを目指すことが目標であることが明らかになったのです。そのため、平等に使えるようにするために、ハードでは不十分な所を合理的配慮でカバーし、2つ合わせて平等に使える環境を作ることを目指すようになってきました。この推進計画も、ハードだけでなく、人を育てる、皆で協働するなど、障がいの有無にかかわらず全ての人が社会で輝いて行けるような仕組みとして、何が必要かを述べています。これからも改定のたびにバージョンアップし、様々な新しい考え方を入れていかなければならないと思いますが、今の段階で私たちが議論したものはこれであると市長に答申し、実行していただけたらと思います。</p> <p>ということで、本日の審議はこれですべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではここで、協議会の閉会に当たりまして、地域福祉部長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>地域福祉部長</p>	<p>閉会に当たりまして、事務局を代表して一言御挨拶申し上げます。振り返りますと、第11期の協議会はコロナ禍のため全てリモート会議でございました。2021年11月15日は協議会の推進事業の外部評価として玉川学園コミュニティセンターにおいてリモートによる施設のバリアフリー点検という初めての試みも実施させていただきました。その後約1年間にわたって全5回の協議会は回を重ねるごとに計画策定に向けた深い御議論を賜り、本日、計画答申案の承認までいただくことができました。今回から計画名を「ユニバーサル社会推進計画」に改めることとなりますが、名前を変えるだけでなく、委員の皆さまそれぞれの立場からの御意見を反映していく中で唯一無二の計画になっていくのを感じておりました。これもひとえに皆様の御尽力の賜物と心より御礼申し上げます。結びに会長、職務代理を始め委員の皆様にはこれまで多大なるお力添えを頂きましたことに改めて御礼申し上げますと共に、今後計画の推進の際にも引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。約1年間、誠にありがとうございました。</p>

事務局	事務局連絡
事務局	では、これをもちまして第11期第5回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了致します。
	閉会
	以上